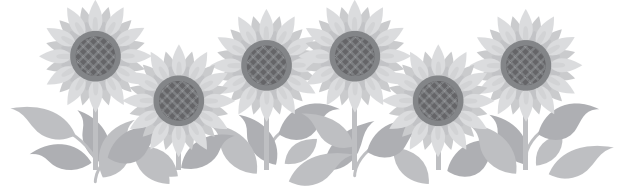


## 7月は人権について考える強調月間です

長野県では、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、すべての人が互いに支えあいながら共に生きる「人権が尊重される長野県」へ向けて、7月を「人権について考える強調月間」と定めています。人権について考えるイベント等を企画していますので、ご参加ください。

## 強調月間 7月1日(金)～7月31日(日)



## ●人権啓発ポスター展

株式会社電通で実施している「人権アートプロジェクト」で製作されたポスターの展示

日程 7月23日(土)～8月21日(日)

場所 県人権啓発センター

(千曲市屋代260-6 長野県立歴史館内)

## ●企業人権セミナー

日時 7月26日(火) 午後2時30分～4時

場所 松本市中央1丁目18-1

Mウイング ホール

内容 講演会 テーマ「誰もがその人らしく暮らせる社会を実現するために」

～障害者差別解消法と企業に期待される役割～

(講師) 平野 方紹 (ひらの まさあき) 氏

(立教大学教授)

## ●人権啓発センター巡回展

県人権啓発センターで展示されている人権パネル等の展示

日程 7月9日(土)～7月11日(月)

場所 アリオ上田 1階モール通路 (上田市天神3-5-1)

## 再利用できる住宅募集中

## 企画振興係

## 空き家バンクに登録して、資産の有効活用しませんか！



町では移住を支援するために、再利用できる「空き家」を募集しています。

広く住民の皆様から情報をいただくために、固定資産税の納入通知書に「資産の有効活用しませんか？ 空き家バンク登録物件募集中！」のチラシを同封いたしました。

現在町外から「立科町に住みたい、住んでみたい」という希望者が大勢いますが、この皆様方の希望に添えていないのが実態です。まだまだ、再利用できる住宅が不足していますので「売りたい・貸したい」希望の住宅がありましたら、企画課までご連絡をお待ちしております。

提出していただく住宅情報

住宅所有者の住所、氏名、電話番号、空き家の所在地等

流れ

申請

調査 [町]

登録

再利用活用決定 [資産の運用開始]



お問合せ先 役場 企画課 企画振興係 電話 56-2311 有線 2311 FAX 56-2310